

平成18年3月31日付け薬食発第0331030号厚生労働省医薬食品局長通知「医薬部外品原料規格2006について」につき、今般、訂正すべき事項があることから、別添のとおり正誤表を送付いたします。

(別添)

医薬部外品原料規格2006 正誤表

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
9	↑3	4. アルコール数測定法	(3)操作法	分離間温度：105～115℃の一定温度	分離管温度：105～115℃の一定温度
58	↓15	38. 水分定量法(カールフィッシャー法)	①直接滴定	水分(H ₂ O)% = 画像1 (2KB) ×100	水分(H ₂ O)% = 画像2 (2KB) ×100
60	↓21	39. 水溶性コラーゲン試験法	表—1	1.5 ml/L トリス緩衝液(pH8.8) 0.5 ml/L トリス緩衝液(pH6.8)	1.5 ml/L トリス緩衝液(pH8.8) 0.5 ml/L トリス緩衝液(pH6.8)
63	↓10	41. 赤外吸収スペクトル測定法	調整法	調 製 法	調 整 法
63	↓20	41. 赤外吸収スペクトル測定法	調整法	ただし、分散形装置を用いる場合の許容範囲は、1601.2cm ⁻¹ における吸収波数が1601.2cm ⁻¹ ± 2.0cm ⁻¹	ただし、分散形装置を用いる場合の許容範囲は、1601.2cm ⁻¹ における吸収波数が± 2.0cm ⁻¹
73	↓2	45. 定性反応	第一鉄塩	(3) 第一鉄 炎 の	(3) 第一鉄 塩 の
94	↑16	58. ヒ素試験法	試験方法	(1) 発生瓶を用いる方法	発生瓶を用いる方法
125	↑8	78. 標準品			エストラジオール標準品の次に下記標準品を追加 含糖ペブシン標準品〔日本薬局方標準品〕
127	↓17	78. 標準品			トリメチルグリシン標準品の次に下記標準品を追加 ニコチン酸アミド標準品〔日本薬局方標準品〕
129	↑2	79. 試薬・試液	アセチルアセトン・ブタノール試液	エタノール混液・水酸化カリウム溶液(1→2)(4:1)0.5mL	エタノール・水酸化カリウム溶液(1→2)混液(4:1)
131	↑8	79. 試薬・試液			アルカリブルー6Bの次に下記試薬・試液を追加 アルカリブルー6B試液 アルカリブルー6B 1gをエタノールに溶かし、100mLとする。
133	↓22	79. 試薬・試液	一臭化ヨウ素試液	0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1mL _k =	0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム液1mL =
134	↓22	79. 試薬・試液			エタノール、メタノール不含の次に下記試薬・試液を追加 エチルベンゼン C ₆ H ₅ C ₂ H ₅ (純度98%以上)
134	↓22	79. 試薬・試液			エチレングリコールの次に下記試薬・試液を追加 エチレングリコールモノメチルエーテル メチルセロソルブを見よ。
136	↓14	79. 試薬・試液	塩化第二銅	[K8145, 塩化第二銅(Ⅱ)二水和物, 特級]	[K8145, 塩化銅(Ⅱ)二水和物, 特級]
142	↑3	79. 試薬・試液			クエン酸ナトリウムの次に下記試薬・試液を追加 クエン酸二アンモニウム クエン酸アンモニウムを見よ。
143	↓21	79. 試薬・試液	クルクミン	[K8297, クルクミン, 特級]	[K8297, クルクミン, 特級]
144	↑9	79. 試薬・試液	クロラミン	[クロラミンT, K8318, p-トリエンシルホンクロロアミドナトリウム三水和物, 特級]	[クロラミンT, K8318, p-トリエンシルホンクロロアミドナトリウム三水和物, 特級]
145	↓18	79. 試薬・試液	ケイ酸エチル	C ₆ H ₅ -CH:CHCOOC ₂ H ₅ (純度99.5%以上)	Si(OC ₂ H ₅) ₄ (純度99.5%以上)
145	↓22	79. 試薬・試液	ケイ皮酸エチル	(純度98.0%以上)	C ₆ H ₅ -CH:CHCOOC ₂ H ₅ (純度98.0%以上)
147	↑12	79. 試薬・試液	三塩化チタン	TiCl ₃ 10～15%又は15%以上を含む。	TiCl ₃ 20%以上を含む。
152	↑19	79. 試薬・試液	酒石酸ナトリウム	[K8540, (+)-酒石酸ナトリウムカリウム二水和物, 特級]	[K8540, (+)-酒石酸ナトリウム二水和物, 特級]
154	↑4	79. 試薬・試液	水酸化カリウム試液、1mol/L	水酸化カリウム試液、1mol/L 水酸化カリウム6.5gに水を加えて溶かし、100mLとする。	水酸化カリウム試液 水酸化カリウム6.5gに水を加えて溶かし、100mLとする (1mol/L)。
154	↓22	79. 試薬・試液	水酸化ナトリウム試液、1mol/L	水酸化ナトリウム試液、1mol/L 水酸化ナトリウム4.3gを水に溶かし、	水酸化ナトリウム試液 水酸化ナトリウム4.3gを水に溶かし、

				100mLとする。	100mLとする (1mol/L)。
173	↑ 17	79. 試薬・試液	青色リトマス紙	リトマス紙, 青色 青色リトマス紙を見よ。	リトマス紙, 青色 [K9071, リトマス紙, 青色リトマス紙] 青色リトマス紙を見よ。
173	↑ 15	79. 試薬・試液	赤色リトマス紙	リトマス紙, 赤色 赤色リトマス紙を見よ。	リトマス紙, 赤色 [K9071, リトマス紙, 赤色リトマス紙] 赤色リトマス紙を見よ。
155	↑ 4	79. 試薬・試液	セライトR	セライトR	セライト ^R
157	↓ 11	79. 試薬・試液	チオ硫酸ナトリウム	[K8638, チオ硫酸ナトリウム, 特級]	[K8637, チオ硫酸ナトリウム五水和物, 特級]
164	↓ 8	79. 試薬・試液	フェロシアン化カリウム	[K8802, ヘキサシアノ鉄(II)カリウム三水和物, 特級]	[K8802, ヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム三水和物, 特級]
165	↓ 18	79. 試薬・試液			ブドウ糖試液の次に下記試薬・試液を追加 フルオレセインナトリウム $C_{20}H_{10}Na_2O_5$ [K8830, ウラニン, 特級] フルオレセインナトリウム試液 フルオレセインナトリウム0.2gを水に溶かし, 100mLとする。
167	↓ 9	79. 試薬・試液			ヘリウムの次に下記試薬・試液を追加 ベンジルアルコール $C_6H_5CH_2OH$ [K8854, 特級]
167	↑ 12	79. 試薬・試液	ホウ酸ナトリウム・硫酸試液	ホウ酸ナトリウム 0.953gを硫酸に溶かし, 100mLとする。用時調製する。	ホウ砂 0.953gを硫酸に溶かし, 100mLとする。用時調製する。
167	↓ 9	79. 試薬・試液			抱水クロラルの次に下記試薬・試液を追加 抱水クロラル試液抱水クロラル5gを水3mLに溶かす。 メタリン酸の次に下記試薬・試液を追加 N-メチル-β-アラニンナトリウム $CH_3NHCH_2CH_2COONaC_4H_8NNaO_2$ 本品は, 白色の吸湿性の固体である。 溶状 本品の水溶液(1→20)は, 無色で, 澄明又はほとんど澄明である。 pH 本品の水溶液(1→100)のpHは, 10~11である。 窒素含量 本品約0.2gを精密に量り, 窒素定量法(第2法)により, 窒素(N)の含量を測定するとき, その含量(%)は, 10.0から12.0%である。
170	↓ 22	79. 試薬・試液			
171	↑ 5	79. 試薬・試液	モリブデン酸アンモニウム	[K8905, セモリブデン酸六アンモニウム, 特級]	[K8905, セモリブデン酸六アンモニウム四水和物, 特級]
173	↓ 9	79. 試薬・試液	四シュウ酸カリウム(pH測定用)	[K8474, ニシゅう酸三水素カリウム, pH測定用]	[K8474, ニシゅう酸三水素カリウム三水和物, pH測定用]
176	↑ 14	79. 試薬・試液	リン酸二水素ナトリウム	[K9009, リン酸二ナトリウム二水和物, 特級]	[K9009, リン酸二水素ナトリウム二水和物, 特級]
177	↑ 11	80. 容量分析用標準液	0.05mol/Lエデト酸二ナトリウム液	0.05mol/Lエデト酸二ナトリウム液1mL=3.2685mg Zn	0.05mol/Lエデト酸二ナトリウム液1mL=3.2705mg Zn
178	↓ 6	80. 容量分析用標準液	0.02mol/Lエデト酸二ナトリウム液	0.02mol/Lエデト酸二ナトリウム液=1.3076mg Zn	0.02mol/Lエデト酸二ナトリウム液=1.3082mg Zn
183	↑ 21	80. 容量分析用標準液	0.1mol/L三塩化チタン液	調製 三塩化チタン(15%)100mLに塩酸75mLを加え,	調製 三塩化チタン 75mLに塩酸75mLを加え,
183	↑ 14	80. 容量分析用標準液	1mol/Lジブチルアミン液	5mol/L 塩酸1mL=64.625mg(C ₄ H ₉) ₂ NH	0.5mol/L 塩酸1mL=64.625mg(C ₄ H ₉) ₂ NH
198	↑ 15	81. 標準液	ホルムアルデヒド標準液	C(%)=1.5013×10010×1W×100	C(%)=1.5013× 画像3 (2KB) × 画像4 (2KB) × 画像5 (1KB) ×100
205	↑ 5	N-アセチル-L-システイン	定量法	希塩酸5mL及び0.1mol/Lヨウ素試液25mLを正確に加え,	希塩酸5mL及び0.05mol/Lヨウ素試液25mLを正確に加え,
206	↑ 2	N-アセチル-L-システイン(2)	純度試験(3)硫酸塩	別に0.01mol/L硫酸0.50mLをとり,	別に0.005mol/L硫酸0.50mLをとり,
207	↑ 14	N-アセチル-L-システイン(2)	定量法	希塩酸5mL及び0.1mol/Lヨウ素試液25mLを正確に加え,	希塩酸5mL及び0.05mol/Lヨウ素試液25mLを正確に加え,
207	↑ 10	N-アセチル-L-システイン(2)	定量法	0.1mol/Lヨウ素液1mL=	0.05mol/Lヨウ素液1mL=
216	↓ 2	塩酸DL-システイン	定量法	これに0.1mol/Lヨウ素液25mLを正確に加え,	これに0.05mol/Lヨウ素液25mLを正確に加え,
216	↓ 5	塩酸DL-システイン	定量法	0.1mol/Lヨウ素液1mL=	0.05mol/Lヨウ素液1mL=
217	↓ 2	塩酸L-システイン	定量法	これに0.1mol/Lヨウ素液25mLを正確に加え,	これに0.05mol/Lヨウ素液25mLを正確に加え,
217	↓ 5	塩酸L-システイン	定量法	0.1mol/Lヨウ素液1mL=	0.05mol/Lヨウ素液1mL=
228	↑ 17	過硫酸ナトリウム	定量法	過量の硫酸第一鉄アンモニウムを0.1mol/L過マンガン酸カリウム液で滴定する。	過量の硫酸第一鉄アンモニウムを0.02mol/L過マンガン酸カリウム液で滴定する。

233	↓1	DL-システイン	定量法	これに 0.1mol/L ヨウ素液25mLを正確に加え、	これに 0.05mol/L ヨウ素液25mLを正確に加え、
233	↓4	DL-システイン	定量法	0.1mol/L ヨウ素液1mL=	0.05mol/L ヨウ素液1mL=
234	↓3	DL-システイン(2)	定量法	これに 0.1mol/L ヨウ素液25mLを正確に加え、	これに 0.05mol/L ヨウ素液25mLを正確に加え、
234	↓6	DL-システイン(2)	定量法	0.1mol/L ヨウ素液1mL=	0.05mol/L ヨウ素液1mL=
235	↓4	L-システイン(2)	定量法	これに 0.1mol/L ヨウ素液25mLを正確に加え、	これに 0.05mol/L ヨウ素液25mLを正確に加え、
235	↓7	L-システイン(2)	定量法	0.1mol/L ヨウ素液1mL=	0.05mol/L ヨウ素液1mL=
239	↓2	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、
240	↓1	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、
240	↓6	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	純度試験(6)他の還元性物質	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.1mol/L ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.05mol/L ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。
240	↓15	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	定量法	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定する。	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定する。
240	↓17	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	定量法	0.1mol/L ヨウ素液1mL=	0.05mol/L ヨウ素液1mL=
241	↓7	チオグリコール酸	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、
241	↓10	チオグリコール酸	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、
241	↓15	チオグリコール酸	純度試験(6)他の還元性物質	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.1mol/L ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.05mol/L ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。
241	↑20	チオグリコール酸	定量法	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定する。	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定する。
241	↑18	チオグリコール酸	定量法	0.1mol/L ヨウ素液1mL=	0.05mol/L ヨウ素液1mL=
242	↓19	チオグリコール酸アンモニウム液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、
242	↓21	チオグリコール酸アンモニウム液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、
242	↑11	チオグリコール酸アンモニウム液	純度試験(6)他の還元性物質	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.1mol/L ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬:デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.05mol/L ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。
242	↓3	チオグリコール酸アンモニウム液	定量法	冷後、0.1mol/L ヨウ素液で滴定する。	冷後、0.05mol/L ヨウ素液で滴定する。
242	↑1	チオグリコール酸アンモニウム液	定量法	0.1mol/L ヨウ素液1mL=	0.05mol/L ヨウ素液1mL=
245	↓1	トルエン-2, 5-ジアミン	定量法	0.1mol/L 硫酸1mL=	0.05mol/L 硫酸1mL=
246	↓3	トルエン-3, 4-ジアミン	定量法	0.1mol/L 硫酸1mL=	0.05mol/L 硫酸1mL=
247	↓4	α-ナフトール	定量法	0.1mol/L 臭素液25mLを正確に加えた後、	0.05mol/L 臭素液25mLを正確に加えた後、
390	↓6	アセンヤクエキス	本質	本品は、ガンビールノキUncaria gambir Roxburgh(Rubiaceae)の葉及び若枝から水にて抽出し乾燥して得られた液(アセンヤク)から、更にエタノール溶液又は1, 3-ブチレングリコール溶液で抽出して得られるエキスである。	本品は、ガンビールノキUncaria gambir Roxburgh(Rubiaceae)の葉及び若枝から水にて抽出し乾燥して得られたエキス(アセンヤク)から、更にエタノール溶液又は1, 3-ブチレングリコール溶液で抽出して得られるエキスである。
415	↓4	2-アルキル-N-カルボキシメチル-N'-ヒドロキシエチルイミダゾリニウムベタイン	英名	2-Alkyl-N-Carboxymethyl-N'-hydroxyethyl Imidazolium Betaine	2-Alkyl-N-Carboxymethyl-N'-hydroxyethyl Imidazolium Betaine
441	↓21	イガイグリコゲン	強熱残分	6.5%以下(第1法, 1g)	6.5%以下(第3法, 1g)
444	↓8	イソステアリン酸	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数 2940cm ⁻¹ 、1700cm ⁻¹ 、1460cm ⁻¹ 、1280cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び940cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数 2920cm ⁻¹ 、1720~1700cm ⁻¹ 、1460cm ⁻¹ 、1285cm ⁻¹ 及び940cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
				本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2950cm	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2950cm

457	↓ 10	イソノナン酸イソデシル	確認試験	$-1, 740\text{cm}^{-1}, 1470\text{cm}^{-1}, 1380\text{cm}^{-1}$ 及び 1150cm^{-1} 付近に吸収を認め	$-1, 1740\text{cm}^{-1}, 1470\text{cm}^{-1}, 1380\text{cm}^{-1}$ 及び 1150cm^{-1} 付近に吸収を認める。
499	↓ 17	エチル硫酸ラノリン脂肪酸アミノプロピルエチルジメチルアンモニウム液(1)	確認試験(3)	冷後、塩酸ヒドロキシラミンの飽和エタノール溶液2滴とアセトアルデヒド1滴を加え、	冷後、塩酸ヒドロキシラミンの飽和エタノール溶液2滴とアセトアルデヒド1滴を加え、
504	↑ 13	エチレンジアミンヒドロキシエチル三酢酸三ナトリウム	構造式	画像6 (5KB)	画像7 (5KB)
511	↑ 14	エデト酸四ナトリウム四水塩	定量法	0.1mol/L 亜鉛液 $1\text{mL}=45.22\text{mg}$ $\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{N}_2\text{Na}_4\text{O}_8 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	0.1mol/L 亜鉛液 $1\text{mL}=45.22\text{mg}$ $\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{N}_2\text{Na}_4\text{O}_8 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$
519	↑ 11	塩化アルキル(28)トリメチルアンモニウム液	定量法	試料溶液5.0mLを共栓付きメスシリンダーにとり、クロロホルム20mLを加えて振り混ぜた後、炭酸ナトリウム・炭酸水素ナトリウム緩衝液 20mL及びブロムフェノールブルー・エタノール液(1→10000)1mLを加える。	試料溶液5.0mLを共栓付きメスシリンダーにとり、クロロホルム20mLを加えて振り混ぜた後、炭酸ナトリウム・炭酸水素ナトリウム試液 20mL及びブロムフェノールブルー・エタノール液(1→10000)1mLを加える。
531	↑ 8	塩化ジメチルジアリルアンモニウム・アクリルアミド共重合体	純度試験(1)石油エーテル可溶分	質量を量るとき、その限度は、0.5%以下である。	質量を量るとき、その限度は、6.5%以下である。
535	↓ 12	塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	確認試験(3)	本品の表示量に従い、塩化ジステアリルトリメチルアンモニウム1gに対応する量を取り、	本品の表示量に従い、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム1gに対応する量を取り、
535	↓ 17	塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	純度試験(2)アンモニウム塩	本品の表示量に従い、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム0.1gに対応する量を取り、新たに煮沸し冷却した水を加え、加温して溶かし、10mLとした液にチモールブルー試液2滴を加えるとき、液は、黄色を呈する。	本品の表示量に従い、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム0.1gに対応する量を取り、水5mLを加え、加温して溶かし、水酸化ナトリウム試液3mLを加えて煮沸するとき、発生するガスは、潤したリトマス紙を青変しない。
539	↓ 10	塩化セチルピリジニウム	定量法	0.02mol/L テトラフェニルボロンナトリウム $1\text{mL}=6.800\text{mg}$ $\text{C}_{21}\text{H}_{38}\text{ClN}$	0.02mol/L テトラフェニルボロンナトリウム液 $1\text{mL}=6.800\text{mg}$ $\text{C}_{21}\text{H}_{38}\text{ClN}$
558	↓ 14	塩化N-[2-ヒドロキシ-3-(ヤシ油アルキルジメチルアンモニオ)プロピル]加水分解シルク液	確認試験(3)	本品の希エタノール溶液(1→10)1mLに水4mL、希塩酸1mL及び 0.2mol/L テトラフェニルボロンナトリウム液1mL加えるとき、白色の沈殿を生じる。	本品の希エタノール溶液(1→10)1mLに水4mL、希塩酸1mL及び 0.02mol/L テトラフェニルボロンナトリウム液1mL加えるとき、白色の沈殿を生じる。
591	↓ 10	オキシベンゾン	本質	本品を乾燥したものは、定量するとき、オキシベンゾン($\text{C}_{14}\text{H}_{12}\text{O}_3$: 228.24)90.0%以上を含む。	本品を乾燥したものは、定量するとき、オキシベンゾン($\text{C}_{14}\text{H}_{12}\text{O}_3$: 228.24)90.0%以上を含む。
600	↑ 13	オルトフェニルフェノールナトリウム	確認試験(1)	本品のエタノール溶液(1→100)1mLにホウ酸ナトリウム溶液(1→500)4mL及び2.6-ジクロロキノロンクロリミドの小結晶を加えて振り混ぜるとき、液は、帯青紫色を呈する。	本品のエタノール溶液(1→100)1mLにホウ酸ナトリウム溶液(1→500)4mL及び2.6-ジクロロキノロンクロリミドの小結晶を加えて振り混ぜるとき、液は、帯青紫色を呈する。
602	↓ 18	オレイルジメチルアミンオキシド液	定量法	更によく振り混ぜながら正確に 0.05mol/L フェリシアン化カリウム液 50mLを加えて、200mLとし、再びよく振り混ぜて1時間放置する。	更によく振り混ぜながら正確に 0.05mol/L フェリシアン化カリウム液 50mLを加えて、200mLとし、再びよく振り混ぜて1時間放置する。
602	↑ 14	オレイルジメチルアミンオキシド液	定量法	0.05mol/L フェリシアン化カリウム $1\text{mL}=46.73\text{mg}$ $\text{C}_{20}\text{H}_{41}\text{NO}$	0.05mol/L フェリシアン化カリウム液 $1\text{mL}=46.73\text{mg}$ $\text{C}_{20}\text{H}_{41}\text{NO}$
612	↓ 12	オレイン酸ナトリウム	純度試験(1)酸	本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び 0.1mol/L 水酸化カリウム液 0.2mLを加えるとき、液は紅色を呈す。	本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び 0.1mol/L 水酸化カリウム液 0.2mLを加えるとき、液は紅色を呈す。
618	↑ 11	オロト酸	定量法	0.005mol/L 硫酸 $1\text{mL}=0.8706\text{mg}$ $\text{C}_5\text{H}_4\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$	0.005mol/L 硫酸 $1\text{mL}=0.8706\text{mg}$ $\text{C}_5\text{H}_4\text{N}_2\text{O}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$
639	↑ 8	加水分解コラーゲン液(3)	純度試験(2)ヒ素	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
649	↑ 9	カゼイン	確認試験(3)	ろ液にモリブデン酸アンモニウム試液1mLを加えて加温するとき、黄色の沈殿を生じる。	ろ液に10% モリブデン酸アンモニウム試液1mLを加えて加温するとき、黄色の沈殿を生じる。
649	↑ 11	カゼイン	純度試験(1)溶状	比較液：濁度標準液 6mLに水を加えて20mLとし、	比較液：濁度標準液 6mLに水を加えて20mLとし、
653	↑ 10	カプリル酸セチル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長 $2940\text{cm}^{-1}, 2870\text{cm}^{-1}, 1740\text{cm}^{-1}, 1475\text{cm}^{-1}$ 及び 1165cm^{-1} 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長 $2940\text{cm}^{-1}, 2870\text{cm}^{-1}, 1740\text{cm}^{-1}, 1475\text{cm}^{-1}$ 及び 1165cm^{-1} 付近に吸収を認める。
654	↑ 12	カプリン酸	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長 $2920\text{cm}^{-1}, 2840\text{cm}^{-1}, 1710\text{cm}^{-1}, 1470\text{cm}^{-1}$ 及び 940cm^{-1} 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長 $2920\text{cm}^{-1}, 2840\text{cm}^{-1}, 1710\text{cm}^{-1}, 1470\text{cm}^{-1}$ 及び 940cm^{-1} 付近に吸収を認める。
672	↑ 13	カロット液汁	確認試験	本品の水溶液(1→50)5mLに、過マンガン酸カリウム1滴を加えるとき、赤色～赤褐色の沈殿を生じる。	本品の水溶液(1→50)5mLに、過マンガン酸カリウム液1滴を加えるとき、赤色～赤褐色の沈殿を生じる。
673	↑ 15	カワラヨモギエキス	確認試験	本品1mLをとり、リボン状マグネシウム0.1g及び塩酸1.0mLを加えて放置するとき、液は、淡赤色～赤色又は、赤褐色～赤色を呈する。	本品1mLをとり、リボン状マグネシウム0.1g及び塩酸1.0mLを加えて放置するとき、液は、淡赤色～赤色又は、赤褐色～赤褐色を呈する。
681	↑ 13	乾燥カルボキシメチルセルロースナトリウム	確認試験(4)	本品1gを550～600℃で3時間加熱して得た残留物は、ナトリウム塩の反応を呈する。	本品1gを550～600℃で3時間加熱して得た残留物は、ナトリウム塩の定性反応を呈する。

682	↓ 13	乾燥クロレラ	純度試験(2)フェオホルバ イドA	本品100mgを乳鉢に量り取り、約0.5gの海砂及びアセトン溶液(17→20)20mLを加え、速やかにすりつぶした後、上清澄液を遠心管に移す。更に残渣留物にアセトン10mL、10mLずつを加え同様の操作を2回繰り返し、それぞれの上清澄液を遠心管に移す。次いで、毎分3000回転で5分間遠心分離し、その上清澄液をエーテル30mLを入れた分液漏斗に移す。	本品100mgを乳鉢に量り取り、約0.5gの海砂及びアセトン溶液(17→20)20mLを加え、速やかにすりつぶした後、上清澄液を遠心管に移す。更に残渣留物にアセトン10mL、10mLずつを加え同様の操作を2回繰り返し、それぞれの上清澄液を遠心管に移す。次いで、毎分3000回転で5分間遠心分離し、その上清澄液をエーテル30mLを入れた分液漏斗に移す。
686	↓ 20	カンタリスチンキ	アルコール数	9.1 mL 以上(第1法)	9.1以上(第1法)
686	↑ 11	カンテン末	本質	本品は、テングサ(マクサ)Gelidium amansii Lamouroux、その他同属植物(Gelidiaceae)又は諸種紅そう類(Rhodophyta)から得た粘液を凍結脱水したものを粉末としたものである。	本品は、テングサ(マクサ)Gelidium amansii Lamouroux、その他同属植物(Gelidiaceae)又は諸種紅そう類(Rhodophyta)から得た粘液を凍結脱水したものを粉末としたものである。
693	↓ 14	キシロビオース混合物	本質	本品は、主としてキシロースがβ-1,4結合で2個重合した二糖類であるキシロビオースからなる。	本品は、主としてキシロースがβ-1,4結合で2個重合した二糖類であるキシロビオースからなる。
694	↑ 20	キチン末	確認試験	ろ液を水酸化ナトリウム溶液で中和し、試料溶液とする。	ろ液を水酸化ナトリウム溶液(1→10)で中和し、試料溶液とする。
701	↓ 9	吸着精製ラノリン			融点の次に下記を追加する。 酸価 0.5以下(第1法, 10g) ヨウ素価の次に下記を追加する。 水酸基価 5以下(5g)
701	↑ 1	牛乳	強熱残分	1.0%以下(第3法, 1時間)	1.0%以下(第3法, 1g)
703	↓ 12	強アンモニア水	純度試験(2)重金属	ただし、比較液には、鉛標準液 2.0mL をとる。	ただし、比較液には、鉛標準液 2.5mL をとる。
707	↓ 12	金・シルク末混合物	定量法(2)	別に、原子吸光度用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。	別に、原子吸光度用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。
707	↓ 19	金箔	定量法	別に、原子吸光度用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。	別に、原子吸光度用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。
707	↑ 1	金箔	定量法	波長: 248.2 nm	波長: 242.8 nm
713	↑ 17	クエン酸アセチルトリブチル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長 2960cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1370cm ⁻¹ 、1180cm ⁻¹ 及び1060cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波数 2960cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1370cm ⁻¹ 、1180cm ⁻¹ 及び1060cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
713	↑ 14	クエン酸アセチルトリブチル	純度試験(1)遊離酸	本品10.0gに中和アルコール 25mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1mol/L水酸化ナトリウム試液3mLを加えるとき、紅色を呈する。	本品10.0gに中和エタノール 25mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1mol/L水酸化ナトリウム試液3mLを加えるとき、紅色を呈する。
715	↓ 13	クエン酸トリエチル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長 3520cm ⁻¹ 、3000cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1200cm ⁻¹ 及び1040cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波数 3520cm ⁻¹ 、3000cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1200cm ⁻¹ 及び1040cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
719	↓ 9	クチナシ色素処理シルクパウダー	純度試験(2)色素	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
721	↑ 18	グリコール酸	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行うとき、波長 3360cm ⁻¹ 、1730cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び1090cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行うとき、波数 3360cm ⁻¹ 、1730cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び1090cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
729	↓ 12	グリチルリチン酸モノアンモニウム	定量法	本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、希エタノールを加えて正確に250mLとし、この液10mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に100mLとし試料溶液とする。	本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、希エタノールを加えて正確に250mLとし、この液10mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に100mLとし試料溶液とする。
792	↓ 2	コーヒーエキス	定量法	別に、クロロゲン酸1/2水和物約10mgを精密に量り、水に溶かし、正確に250mLとし標準溶液とする。	別に、クロロゲン酸1/2水和物約0.01gを精密に量り、水に溶かし、正確に250mLとし標準溶液とする。
793	↓ 2	コーヒーエキス	定量法	本品中のクロロゲン酸含量(%)の計算式中、クロロゲン酸(1/2水和物)の採取量(mg)	本品中のクロロゲン酸含量(%)の計算式中、クロロゲン酸(1/2水和物)の採取量(g)
804	↓ 18	コメヌカ油	酸価	ただし、指示薬としてアルカリブルー6Bを用いる。	ただし、指示薬としてアルカリブルー6B試液を用いる。
806	↓ 9	コメ胚芽油	酸価	ただし指示薬はアルカリブルー6Bを用いる。	ただし指示薬はアルカリブルー6B試液を用いる。
839	↓ 19	酢酸ポリオキシエチレンポリオキソプロピレンイソセチルエーテル	確認試験(2)	本品5gに水酸化ナトリウム・エタノール試液 10mLを加え、水浴中で30分間加熱する。	本品5gに水酸化ナトリウム・エタノール試液 10mLを加え、水浴中で30分間加熱する。
856	↓ 16	サリチル酸ナトリウム	純度試験(4)硫酸塩	本品0.25gに水5mLを加えて溶かし、塩化バリウム試液0.5mLを加えるとき、液は、変化しない沈殿を生じない。	本品0.25gに水5mLを加えて溶かし、塩化バリウム試液0.5mLを加えるとき、沈殿を生じない。
856	↓ 19	サリチル酸ナトリウム	純度試験(5)亜硫酸塩又はチオ硫酸塩	ろ液に0.05mol/Lヨウ素液0.15mLを加えるとき、液の色は、黄色であるを呈する。	ろ液に0.05mol/Lヨウ素液0.15mLを加えるとき、液は、黄色を呈する。
859	↓ 16	酸化亜鉛	純度試験(7)水可溶物	(7)水可溶物 0.1%以下 強熱減量 1.0%以下(2g, 500°C, 恒量)	(7)水可溶物 0.1%以下 強熱減量 1.0%以下(2g, 500°C, 恒量)

891	14	ジグリセリン	純度試験		純度試験(1)及び(8)を削除
892	11	ジグリセリン	純度試験：酸又はアルカリ	本品1.0mLに水4mLを加え、必要があれば水浴上中で加熱してよく振り混ぜて溶かした後、	本品1.0mLに水4mLを加え、必要があれば水浴上で加熱してよく振り混ぜて溶かした後、
892	16	ジグリセリン	純度試験：硫酸塩	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、希硫酸3滴及び塩化バリウム試液5滴を加えるとき、沈殿を生じない液は、変化しない。	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、希硫酸3滴及び塩化バリウム試液5滴を加えるとき、沈殿を生じない。
892	10	ジグリセリン	純度試験：カルシウム	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、シュウ酸アンモニウム試液3滴を加えるとき、液は、変化しない沈殿を生じない。	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、シュウ酸アンモニウム試液3滴を加えるとき、沈殿を生じない。
894	11	β-シクロデキストリン	純度試験(2)塩化物	本品0.05gをとり、試験を行うとき、その限度は、0.018%以下である。	本品0.5gをとり、試験を行うとき、その限度は、0.018%以下である。
895	16	γ-シクロデキストリン	乾燥減量	12.0%以下(1g、減圧5 mmHg以下、105°C、4時間)	12.0%以下(1g、減圧0.67kPa以下、105°C、4時間)
908	14	L-システイン	乾燥減量	0.5%以下(0.5g、減圧、シリカゲル、24時間)	0.5%以下(0.5g、減圧1.34kPa以下、シリカゲル、24時間)
911	17	ジチオジグリコール酸	純度試験(5)還元性物質	本品1.0g中の還元性物質に対する0.05mol/Lヨウ素液の消費量(mL)=a×5 試料採取量(g)	本品1.0g中の還元性物質に対する0.05mol/Lヨウ素液の消費量(mL)= 画像8 (2KB)
911	14	ジチオジグリコール酸ジアンモニウム液	性状	本品は、白色～淡黄色の液で、特異なにおいがある。	本品は、無色～淡黄色の液で、特異なにおいがある。
931	20	ジメチルジステアリアルアンモニウムヘクトライト	確認試験(1)	ろ液200mLをとり、飽和塩化ナトリウム水溶液20mLを加え、	ろ液20mLをとり、飽和塩化ナトリウム水溶液20mLを加え、
939	17	ジメトキシベンジリデンジオキソイミダゾリジプロピオン酸2-エチルヘキシル	定量法	あらかじめ、(Z)-4-(3,4-ジメトキシベンジリデン)-1-イミダゾリジプロピオン酸2-5-ジオキソ-1-イミダゾリジプロピオン酸2-エチルヘキシル標準品を用いて作成した検量線より求める。	あらかじめ、(Z)-4-(3,4-ジメトキシベンジリデン)-2,5-ジオキソ-1-イミダゾリジプロピオン酸2-エチルヘキシル標準品を用いて作成した検量線より求める。
944	20	臭化セチルトリアンモニウム末	確認試験(2)	本品0.1gにクロロホルム5mL及びプロモフェノールブルー・水酸化ナトリウム試液5mLを加え、	本品0.1gにクロロホルム5mL及びプロモフェノールブルー・水酸化ナトリウム試液5mLを加え、
945	17	臭化セチルトリアンモニウム末	定量法	0.05mol/L フェリシアン化カリウム液1mL=54.67mg C ₁₉ H ₄₂ Br	0.05mol/L フェリシアン化カリウム液1mL=54.67mg C ₁₉ H ₄₂ BrN
948	11	重質炭酸カルシウム	比重		削除
948	19	重質炭酸マグネシウム	純度試験(2)酸化カルシウム	恒量になるまで暗赤色に強熱し、質量を量り、硫酸カルシウム(CaSO ₄ :136.14)の量とする。	恒量になるまで暗赤色に強熱し、質量を量り、硫酸カルシウム(CaSO ₄ :136.14)の量とする。
953	16	ショウキョウチンキ	アルコール数	6.6mL以上(第1法)	6.6以上(第1法)
956	18	植物性スクワラン	確認試験	分離管：内径約3mm、長さ2mの管にメチルフェニルシリコーンを180μmのシラン処理をしたガスクロマトグラフ用ケイソウ土に5%の割合で被覆したものを充てんする。	分離管：内径約3mm、長さ2mの管にメチルフェニルシリコーンを180~250μmのシラン処理をしたガスクロマトグラフ用ケイソウ土に5%の割合で被覆したものを充てんする。
961	10	ジリシノレイン酸ポリエチレングリコール	確認試験(1)	本品0.7gに水10mL及びチオシアン酸アンモニウム、硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、	本品0.7gに水10mL及びチオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、
964	13	親油性モノステアリン酸グリセリル	確認試験(1)	本品の乾燥したものに、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数3300~3250cm ⁻¹ 、2920cm ⁻¹ 、2850cm ⁻¹ 、1740~1730cm ⁻¹ 、1465cm ⁻¹ 及び1180cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数2920cm ⁻¹ 、2850cm ⁻¹ 、1740~1730cm ⁻¹ 、1465cm ⁻¹ 及び1180cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
964	19	親油性モノステアリン酸グリセリル	確認試験(2)	この固体油分を分離し、エーテル3mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。	この固体油分を分離し、エーテル3mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。
977	14	水素添加ロジン	性状	性状 本品は、白色～淡黄色の粉末又はガラスのような塊で、わずかに特異なにおいがある。確認試験 本品0.1gに無水酢酸10mLを加え、	性状 本品は、白色～淡黄色の粉末又はガラスのような塊で、わずかに特異なにおいがある。 確認試験 本品0.1gに無水酢酸10mLを加え、
987	13	ステアリンジメチルアミノオキシド	純度試験(1)遊離アミン(第三級アミン)	F: 0.1 mol 過塩素酸のファクター	F: 0.1 mol/L 過塩素酸のファクター
987	16	ステアリンジメチルアミノオキシド	純度試験(2)過酸化水素	F: 0.1 mol 過塩素酸のファクター	F: 0.1 mol/L 過塩素酸のファクター
993	12	ステアリン酸アスコルビル	純度試験(3)ヒ素	冷後、飽和シュウ酸アンモニウム試液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。	冷後、飽和シュウ酸アンモニウム溶液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。
995	14	ステアリン酸カリウム	純度試験(3)ヒ素	冷後、飽和シュウ酸アンモニウム溶液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。	冷後、飽和シュウ酸アンモニウム溶液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。
997	11	ステアリン酸グリコール酸アミドエステル	純度試験(2)ヒ素	これを試料溶液として、装置Bにより、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	これを試料溶液として試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
1000	17	ステアリン酸ジエタノールアミド	確認試験(3)	分離管：内径2~3mm、長さ1~3mの管にコハク酸ジエチレングリコールポリエステルを180~250μm(又は150~180μm)μmのシラン処理をした	分離管：内径2~3mm、長さ1~3mの管にコハク酸ジエチレングリコールポリエステルを180~250μm(又は150~180μm)のシラン処理をした
1009	19	ステアリン酸マグネシウム被覆酸化ジルコニウム・酸化セリウム	定量法	これにフェノールフタレン 試液2滴を加え、	これにフェノールフタレイン 試液2滴を加え、
1014	14	N-ステアロイル-L-グルタミン酸アルミニウム被覆セリサイト	純度試験(2)ヒ素	これを試料溶液として、装置Bを用いる方法で試験を行うとき、その限度は、5ppm以下である。	これを試料溶液として試験を行うとき、その限度は、5ppm以下である。

1016	↑ 12	ステアロイルグルタミン酸ジ オクチルドデシル	英名	Di(2-Octyldodecyl)N-Stearoyl L -Glutamate	Di(2-Octyldodecyl)N-Stearoyl L -Glutamate
1019	↓ 10	12-ステアロイルステアリン 酸イソステアリル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルオ キシステアリン酸」と	本品は、主として、12-ステアロイルオキ システアリン酸と
1019	↑ 12	12-ステアロイルステアリン 酸オクチルドデシル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルス テアリン酸」と	本品は、主として、12-ステアロイルステ アリン酸と
1019	↑ 5	12-ステアロイルステアリン 酸オクチルドデシル	確認試験	別に「12-オクチルドデカノール」 0.05gをとり、エタノール10mLを加えて溶 かし、	別に「2-オクチルドデカノール」 0.05gをとり、エタノール10mLを加えて溶 かし、
1020	↓ 10	12-ステアロイルステアリン 酸ステアリル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルオ キシステアリン酸」と	本品は、主として、12-ステアロイルオキ システアリン酸と
1020	↑ 11	12-ステアロイルステアリン 酸2-ヘキシルデシル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルオ キシステアリン酸」と	本品は、主として、12-ステアロイルオキ システアリン酸と
1024	↑ 5	スペアミント油	本質	本品は、ミドリハッカMentha spicata Linne又はMentha gentiles Forsk (Labiatae)の全草を水蒸気蒸留して得た 精油である。	本品は、ミドリハッカMentha spicata Linne又はMentha gentilis Forsk (Labiatae)の全草を水蒸気蒸留して得た 精油である。
1029	↑ 22	精製水	本質	本品は、日本薬局方常水を蒸留、イオン交 換、超ろ過又はそれらの組み合わせにより 精製して得たものである。	本品は、日本薬局方常水を蒸留、イオン交 換、超ろ過又はそれらの組み合わせにより 精製して得たものである。
1038	↑ 7	セチルトリメチルアンモニウ ムサッカリン液	定量法	本品の表示量に従い、セチルトリメチルア ンモニウムサッカリン約0.5に対応する 量を精密に量り、水を加えて正確に100mL とする。	本品の表示量に従い、セチルトリメチルア ンモニウムサッカリン約0.5gに対応す る量を精密に量り、水を加えて正確に 100mLとする。
1038	↑ 11	セチルトリメチルアンモニウ ムサッカリン液	定量法	0.002mol/L ラウリル硫酸ナトリウム 1mL=0.9334mg $C_{26}H_{47}N_2O_3S$	0.002mol/L ラウリル硫酸ナトリウム 1mL=0.9334mg $C_{26}H_{46}N_2O_3S$
1048	↓ 9	L-セリン	確認試験(2)	ゴム栓付ガラス管 付ゴム栓 (ガラス管の 内径3mm、長さ130mmで、その長さ110mmは 試験管の外に出るようにゴム栓に挿入す る)を付け、沸とう水浴中 水浴上で加熱し、	ゴム栓付ガラス管(ガラス管の内径3mm、 長さ130mmで、その長さ110mmは試験管の 外に出るようにゴム栓に挿入する)を付 け、水浴上で加熱し、
1067	↑ 12	タルク・ケイフッ化カリウム 焼成物	純度試験(4)鉛	蒸発乾固し、更に100℃で1時間乾燥す る。	蒸発乾固し、更に100℃で1時間乾燥す る。
1067	↑ 6	タルク・ケイフッ化カリウム 焼成物	純度試験(4)鉛	加えて振り混ぜ、数分間放置した後、 メチルイソブチルケトン10mLを	加えて振り混ぜ、数分間放置した後、 メチルイソブチルケトン10mLを
1094	↑ 10	デオキシリボ核酸	定量法(2)リン	試料溶液10mLをとり、モリブデン酸アン モニウム液2mL、アミドール試薬 2mLを 加え、	試料溶液10mLをとり、モリブデン酸アン モニウム液2mL、アミドール試薬 2mLを 加え、
1096	↑ 14	デオキシリボ核酸ナトリウム	定量法(2)リン	各々の標準液、試料溶液それぞれ10mLを 正確にとり、モリブデン酸アンモニウム 試薬 2.0mLとジフェニルアミン試薬 2mL を加えて振り混ぜ、	各々の標準液、試料溶液それぞれ10mLを 正確にとり、モリブデン酸アンモニウム 液 2.0mLとジフェニルアミン試薬 2mLを 加えて振り混ぜ、
1116	↑ 11	天然ケイ酸アルミニウム	吸着力	本品 本品 0.10gにメチレンブルー溶液(3 →2000)20mLを加えて15分間振り混ぜ、	本品0.10gにメチレンブルー溶液(3→ 2000)20mLを加えて15分間振り混ぜ、
1140	↓ 13	トリイソステアリン酸トリメ チロールプロパン	強熱減量	0.10%以下(第2法、1g)	0.10%以下(第2法、2g)
1146	↓ 12	トリオレイン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「オレイン酸」と「ソ ルビット」からなるトリエステルである。	本品は、主として「オレイン酸」とソ ルビタン からなるトリエステルである。
1153	↓ 15	トリステアリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ステアリン酸」と 「ソルビット」のトリエステルからな る。	本品は、主として「ステアリン酸」とソ ルビタンのトリエステルからなる。
1161	↑ 11	トリメリト酸トリトリデシル	確認試験	本品は、赤外吸収スペクトル測定法の液膜 法により測定するとき、波長 2970cm ⁻¹ 1740cm ⁻¹ 、1470cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び1120cm ⁻¹ 付近に吸収を認め る。	本品は、赤外吸収スペクトル測定法の液膜 法により測定するとき、波数 2970cm ⁻¹ 1740cm ⁻¹ 、1470cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び1120cm ⁻¹ 付近に吸収を認め る。
1205	↓ 15	パバイヤ末	定量法(粗たん白)	本品0.2gを精密に量り、窒素定量法(第1 法)により窒素を定量する。	本品約0.2gを精密に量り、窒素定量法 (第1法)により窒素を定量する。
1217	↓ 11	パラオキシ安息香酸プロピル	確認試験	確認試験 本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5 滴を加え、5分間加熱するとき、液は、酢 酸プロピルのにおいを発する。	確認試験 (1) 本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5滴を加 え、5分間加熱するとき、液は、酢酸プロ ピルのにおいを発する。 (2) 本品0.5gに水酸化ナトリウム試液10mL を加え、還流冷却器を付けて30分間煮沸 した後、蒸発して約5mLとする。冷後、希 硫酸で酸性とし、析出する沈殿をろ取し、 水でよく洗った後、デシケーター(減圧 シリカゲル)で1時間乾燥し、融点測定法 の第1法により測定するとき、213~217℃ である。
1218	↑ 14	パラオキシ安息香酸メチル	確認試験	確認試験 本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5 滴を加え、5分間加熱するとき、液は、酢 酸メチルのにおいを発する。	確認試験 (1) 本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5滴を加 え、5分間加熱するとき、液は、酢酸メチ ルのにおいを発する。 (2) 本品0.5gに水酸化ナトリウム試液10mL を加え、還流冷却器を付けて30分間煮沸 した後、蒸発して約5mLとする。冷後、希 硫酸で酸性とし、析出する沈殿をろ取し、 水でよく洗った後、デシケーター(減圧 シリカゲル)で1時間乾燥し、融点測定法 の第1法により測定するとき、213~217℃ である。

1230	19	パルミチン酸2-エチルヘキシル	純度試験(2) 色素	本品1.0gをとり、第2法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
1242	14	D-パントテニールアルコール	本質	本品は、定量するとき、換算した脱水物に対し、D-パントテニールアルコール(C ₉ H ₁₉ NO ₄ :202.25)97.0%以上を含む。	本品は、定量するとき、換算した脱水物に対し、D-パントテニールアルコール(C ₉ H ₁₉ NO ₄ :205.25)97.0%以上を含む。
1270	14	ヒドロキシプロピルデンブロン	定量法	b: 試料のヨウ素をチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)	b: 試料の滴定に要したチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)
1270	16	ヒドロキシプロピルデンブロン	定量法	d: 空試験のヨウ素をチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)	d: 空試験の滴定に要したチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)
1271	18	2-(2-ヒドロキシ-5-メチルフェニル)ベンゾトリアゾール	確認試験	この液につき、吸光度測定法により吸光度を測定するとき、波長243nm、298nm及び340nm付近に、吸収に極大を認める。	この液につき、吸光度測定法により吸光度を測定するとき、波長243nm、298nm及び340nm付近に、吸収の極大を認める。
1272	19	ヒドロキシメトキシベンゾフェノンスルホン酸	定量法	ヒドロキシメトキシベンゾフェノンスルホン酸(C ₁₄ H ₁₂ O ₆ S:308.31)の量(mg) =A/640 × 20000	ヒドロキシメトキシベンゾフェノンスルホン酸(C ₁₄ H ₁₂ O ₆ S:308.31)の量(mg) =A/460 × 20000
1287	11	ビリチオン亜鉛水性懸濁液	純度試験(1) 重金属	削除	削除
1289	17	微粒子酸化チタン	定量法	0.05mol/L 硫酸第二鉄アンモニウム液1mL=7.987mg TiO ₂	0.1mol/L 硫酸第二鉄アンモニウム液1mL=7.987mg TiO ₂
1317	13	部分水素添加牛脂脂肪酸	確認試験	別に、ステアリン酸メチル、オレイン酸メチル及びパルミチン酸メチル 各10mgにヘキサン5mLを加えて溶かし、	別に、ガスクロマトグラフ用ステアリン酸メチル、ガスクロマトグラフ用オレイン酸メチル及びガスクロマトグラフ用パルミチン酸メチル 各10mgにヘキサン5mLを加えて溶かし、
1329	17	プロパン	沸点	本品は、液化ガス試験法(2)の(ii)沸点測定法により試験を行うとき、その沸点は、-42.07°Cである。	本品は、液化ガス試験法(2)確認試験の沸点測定法により試験を行うとき、その沸点は、-42.07°Cである。
1329	13	プロパン	純度試験(2) 蒸発残留物	本品250gをとり、液化ガス試験法(4)蒸発残留物試験法_第1法により試験を行うとき、その限度は、0.002%以下である。	本品250gをとり、液化ガス試験法(4)蒸発残留物試験法により試験を行うとき、その限度は、0.002%以下である。
1329	11	プロパン	定量法	本品は、液化ガス試験法(6)定量法_第1法により試験を行う。	本品は、液化ガス試験法(6)定量法により試験を行う。
1344	19	2-ヘプタデシル-N-ヒドロキシエチル-N-カルボキシルトメチルイミダゾリニウムクロライド・2-ヘプタデシル-N, N-ビスヒドロキシエチルイミダゾリニウム塩	純度試験(2) 色素	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、装置を用いる方法により、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
1379	19	ポリエチレングリコール300	純度試験	純度試験	純度試験
1380	15	ポリエチレングリコール400	純度試験	純度試験	純度試験
1380	11	ポリエチレングリコール600	純度試験	純度試験	純度試験
1381	17	ポリエチレングリコール1000	純度試験	純度試験	純度試験
1402	11	ポリオキシエチレンアルキル(12, 13)エーテル硫酸トリエタノールアミン(3E, 0.)	定量法(注)	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びファクターの算出_正確な純度を測定した	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びファクターの算出 正確な純度を測定した
1405	12	ポリオキシエチレンアルキル(12, 13)エーテル硫酸トリエタノールアミン・ナトリウム(3E, 0.), アルキル(12, 13)硫酸ナトリウム混合物液	定量法(注)	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びファクターの算出_正確な純度を測定した	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びファクターの算出 正確な純度を測定した
1410	18	ポリオキシエチレンアルキル(12, 13)エーテルリン酸(10E, 0.)	確認試験(1)	冷後、2mol/mL 硝酸5mLを加えてよくかき混ぜ、ろ過し、	冷後、2mol/L 硝酸5mLを加えてよくかき混ぜ、ろ過し、
1427	17	ポリオキシエチレン・還元ラノリン	成分名、英名	ポリオキシエチレン・還元ラノリン Polyoxyethylene Hydrogenated Lanolin	ポリオキシエチレン還元ラノリン Polyoxyethylene Hydrogenated Lanolin
1429	17	ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油	純度試験(1) 重金属	この液を試料溶液として第2法により試験を行うとき、その限度は、	この液を試料溶液として_第4法_により試験を行うとき、その限度は、
1434	13	ポリオキシエチレンステアリルエーテル	純度試験(1) 重金属	この液を試料溶液として_第2法_により試験を行うとき、その限度は、	この液を試料溶液として_第4法_により試験を行うとき、その限度は、
1454	14	ポリオキシエチレンポリオキシプロピレングリコール(3E, 0.)(17P, 0.)	本質	本品は、酸化_プロピレン_を重合して得られる	本品は、酸化_プロピレン_を重合して得られる
1524	11	ポリオキシエチレンラウリン酸アミド(2E, 0.)	確認試験(2)	本品0.5gに水10mL及びチオシアン酸アンモニウム_硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、	本品0.5gに水10mL及びチオシアン酸アンモニウム_硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、
1525	11	ポリオキシエチレンラウリン酸モノエタノールアミド硫酸ナトリウム液	確認試験(4)	本品の水溶液(1→20)にチオシアン酸アンモニウム_硫酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、	本品の水溶液(1→20)にチオシアン酸アンモニウム_硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、
1530	14	ポリオキシプロピレングリセリルエーテルリン酸	純度試験(2) 色素	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品0.40gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、5ppm以下である。
1532	14	ポリオキシプロピレンソルビット	参考値(表中)	けん化価	水酸基価
1544	12	ポリプロピレン	純度試験(1) 硫酸呈色物	比較液: 塩化第二鉄の色の比較原液3.0mLに塩化第一コバルトの色の比較原液1.5mL及び硫酸銅の色の比較現液0.5mLを加えて振り混ぜる。	比較液: 塩化第二鉄の色の比較原液3.0mLに塩化第一コバルトの色の比較原液1.5mL及び硫酸銅の色の比較原液0.5mLを加えて振り混ぜる。
1575	13	ミスチン酸デキストリン	本質	本品は、主として「ミスチン酸」と「デキストリン」のエステルからなる。	本品は、主として「ミスチン酸」と「デキストリン」のエステルからなる。
1609	15	メチルクロイソチアゾリノン・メチルイソチアゾリノン液	確認試験	本品5gに_硝酸第二鉄九水和物溶液_(1→138)0.5mLを加えてよく振り混ぜるとき、	本品5gに_硝酸鉄(III)九水和物溶液_(1→138)0.5mLを加えてよく振り混ぜるとき、

1617	↓9	3-メチル-1, 3-ブタンジオール	純度試験(1)重金属	本品 10g をとり、希酢酸2mL及び水を加えて50mLとし、	本品 1.0g をとり、希酢酸2mL及び水を加えて50mLとし、
1620	↓5	メドウフォーム油	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2930cm ⁻¹ 、2850cm ⁻¹ 、1745cm ⁻¹ 、1460cm ⁻¹ 及び1165cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2930cm ⁻¹ 、2850cm ⁻¹ 、1745cm ⁻¹ 、1465cm ⁻¹ 及び1150cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
1627	↑17	モノイステアリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「イステアリン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「イステアリン酸」とソルビタンからなるモノエステルである。
1632	↓10	モノオレイン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「オレイン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「オレイン酸」とソルビタンからなるモノエステルである。
1639	↑14	モノステアリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ステアリン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「ステアリン酸」とソルビタンからなるモノエステルである。
1644	↓10	モノパルミチン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「パルミチン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「パルミチン酸」とソルビタンからなるモノエステルである。
1646	↑3	モノラウリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ラウリン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「ラウリン酸」とソルビタンからなるモノエステルである。
1647	↑1	モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン	性状	本品は、微黄色～黄色の液で、わずかに特異なおいがある。	本品は、微黄色～黄色の液又は固体で、わずかに特異なおいがある。
1648	↑12	モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E. 0.)	確認試験(2)	残留物の酸価を測定するとき(第2法, 0.5g)、192~215である。	残留物の酸価を測定するとき(第2法, 0.5g)、275~285である。
1660	↓1	N-ヤシ油脂肪酸アシル-L-アルギニンエチル・DL-ピロリドンカルボン酸塩	成分名	N-ヤシ油脂肪酸アシル-L-アルギニンエチル・DL-ピロリドンカルボン酸塩	N-ヤシ油脂肪酸アシル-L-アルギニンエチル・DL-ピロリドンカルボン酸塩
1661	↓17	N-ヤシ油脂肪酸アシル加水分解酵母カリウム	定量法	有機性固形分=100-(乾燥減量+強熱残分)	有機性固形分(%)=100-(乾燥減量+強熱残分)
1689	↑11	ヤシ油脂肪酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ヤシ油脂肪酸」と「ソルビット」のモノエステルからなる。	本品は、主として「ヤシ油脂肪酸」とソルビタン、のモノエステルからなる。
1691	↓11	ヤシ油脂肪酸トリエタノールアミン液	蒸発残分	44.0~56.0% (1g, 105°C, 2時間)	36.0~44.0% (1g, 105°C, 2時間)
1716	↑10	ヨウ化ニシニクエキス	強熱残分	4.0%(第2法, 1g)	4.0%以下(第2法, 1g)
1724	↓21	ラウリルイソキノリニウムサッカリン	定量法	0.004mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液1mL=1.9227mg C ₂₈ H ₃₆ N ₂ O ₃ S	0.004mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液1mL=1.9226mg C ₂₈ H ₃₆ N ₂ O ₃ S
1740	↓2	ラウリン酸カリウム	純度試験	(1) 酸 本品0.2gに、温湯10mLを加え、加熱して溶かした液は、わずかに混濁し、これを振り混ぜるとき、泡立つ。 (2) アルカリ (1)の水溶液は、ナトリウム塩の定性反応(1)を呈する。	(1) 酸 本品2.0gに、中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1mol/L水酸化ナトリウム液0.20mLを加えるとき、液は、紅色を呈する。 (2) アルカリ 本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.05mol/L硫酸0.30mLを加えるとき、液は、無色である。
1785	↓8	リシノレイン酸ヘキサグリセリル	確認試験(1)	生じた脂肪酸を石油エーテル及びメチルエチルケトン(注1)の混液(7:1)40mLずつで3回抽出する。	生じた脂肪酸を石油エーテル及びメチルエチルケトンの混液(7:1)40mLずつで3回抽出する。
1787	↓13	リナロール	純度試験(2)塩素化合物	香料試験法(1)ハロゲン試験法により試験を行うとき、これに適合する。	香料試験法(1)塩素化合物試験法により試験を行うとき、これに適合する。
1811	↑8	リン酸L-アスコルビルマグネシウム	純度試験(7)リン酸L-アスコルビル以外のアスコルビン酸誘導体	試料溶液2~5μLを用いて、下記条件で高速液体クロマトグラフ法により試験を行い、	試料溶液2~5μLを用いて、下記条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、
1812	↓11	リン酸L-アスコルビルマグネシウム	定量法	これを試料溶液として、下記条件による高速液体クロマトグラフ法で測定し、	これを試料溶液として、下記条件による液体クロマトグラフ法で測定し、
1812	↑17	リン酸L-アスコルビルマグネシウム	定量法(注)	リン酸L-アスコルビルマグネシウムの粗結晶30gをイオン交換水1Lに溶解後、攪拌しながら、99.5%エタノール 2Lを徐々に加え4時間静置した後、生成した結晶をろ取り、再び1Lのイオン交換水に溶解し、攪拌しながら 99.5%エタノール 2Lを徐々に加えて、	リン酸L-アスコルビルマグネシウムの粗結晶30gをイオン交換水1Lに溶解後、攪拌しながら、無水エタノール 2Lを徐々に加え4時間静置した後、生成した結晶をろ取り、再び1Lのイオン交換水に溶解し、攪拌しながら 無水エタノール 2Lを徐々に加えて、